

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

### ② 施設・事業所情報

名称：宝塚市立平井保育所	種別：保育所		
代表者氏名：森田 泰子	定員 60名 (利用人数)：	64	名
所在地：宝塚市平井6丁目3-35			
TEL 0797-89-4141	ホームページ：宝塚市公式ホームページ内		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和54年（1979年）4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市			
職員数	常勤職員：	19	名
			非常勤職員： 16 名
専門職員	保育士	16	名
	調理師	2	名
	用務員	1	名
施設・設備の概要	保育補助員	1	名
	調理師	2	名
施設・設備の概要	(居室数)	6室	(設備等) 保育室
			職員室(保健室)・調理室

### ③ 理念・基本方針

保育理念 子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る  
 保育方針 一人一人を大切に保育  
 保育目標 心豊かに主体性を持って生きる子ども

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

60名定員の小さな保育所です。保育所のすぐ隣に広い公園やグラウンドがあり、春には桜が咲き誇り、夏は蝉取り、秋にはどんぐりひろい、冬には凧揚げなど、四季を通して色々な遊びが楽しめます。また阪急電車、JRなどの電車を間近で見ることが出来、散歩を楽しんでいます。わーくわーくひらっこの取組で4、5歳児が陶器作りの体験や、5歳児が西谷の牧場見学に行くなど独自の行事もあります。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月15日（契約日）～ 平成30年1月19日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	1回（平成22年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>宝塚市の子ども・子育ての計画として、第5次宝塚市総合計画に基づいて、宝塚市次世代育成行動計画たからっこ「育み」を策定して、平成27年からの5カ年計画宝塚市アクションプログラム『保育の質の向上を目指して』を策定されていました。</p> <p>子育て支援事業としては、担当者を配置して、園庭開放、出前保育、体験保育、育児相談絵本の貸し出しなど様々な取り組みが見られました。</p> <p>子どもを尊重した「倫理綱領」を定め、「めざす保育士像」にも、子ども、保護者、地域を支えることを明記して、「人権目標」に基づいた取り組みが見られました。</p> <p>また、「宝塚市アクションプログラム」に基づき一人一人の人権を尊重し、育ちを支えていくシステムが構築されており、「わーくわーくひらっこ」と題して地域との取り組みも行ない、地域とともに運営されていることが見られました。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画に基づく「中長期収支計画」や、中長期計画と連動した、事業計画の策定が求められています。</p> <p>事務、経理、取引に関しては、「契約事務マニュアル」などに基づき行われているが、外部監査などの取り組みは、施設では確認できませんでした。</p> <p>個人懇談会を開催したり、意見箱を設置したりしているが、利用者の情報を収集するための、アンケート調査などが行われていませんでした。</p> <p>災害時の避難の設定や避難場所等が想定ではなく、実際の場面を想定しての準備されることが望まれています。</p>
<p>◇総評</p> <p>宝塚市の施策に基づいて、段階的な計画を策定されて、保育所でもその計画に基づいて、保育が行われていました。</p> <p>入所児童だけではなく、地域の子育て家庭への支援活動や地域との連携した活動を通して、子育てに関しては、地域の要としての事業がみられました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受審するにあたり 職員一人一人が日々の保育を振り返り見直す機会となりました。また、マニュアルの点検と見直しをし再確認も出来ました。</p> <p>今回の受審にあたり 平井保育所の保育、自分自身のめざしている保育を自分の言葉で語れるようになろうと取り組んできました。</p> <p>今後も市立保育所として共通の取り組みの中に平井保育所としての独自性が生かしていけるよう 保育内容や保育の質の向上にむけて努力していきたいと思ひます。また地域の子育て家庭への支援事業も充実させ子育ての拠点となれるようすすめていきたいと思ひます。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念を「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る。」と定め、理念に基づく、「平井保育所基本方針」「人権保育の目標」「保育目標」を明文化され、「ごあんない」に掲載するなどして、周知を図っている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業の動向は、「第5次宝塚市総合計画」や「宝塚市次世代育成行動計画」「たからっこ育み」などを活用して、利用者のニーズ、データ収集、把握・分析を行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 宝塚市保育アクションプログラム『保育の質の向上をめざして』の作成にあたり、保育実践の改善・向上のための取り組みや保育士等の資質・専門性の向上、保育を支える基盤の強化などが話し合われている。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 第5次宝塚市総合計画後期基本計画→宝塚市次世代育成行動計画 たからっこ「育み」プラン→保育アクションプログラム→平井保育所としての中長期ビジョンと取り組みと段階を追って、中・長期計画を策定している。 しかし、中・長期計画に基づいた、中長期収支計画の確認ができなかった。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「平井保育所 事業計画」を策定しているが、中・長期計画を反映した事業計画になっていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画は、職員の参画及び周知が行われていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 保護者には、行事計画の説明は行われているが、「事業計画」の説明や周知が確認出来なかった。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「保育所（全体）評価チェックシート」を活用して、子どもの発達援助、子育て支援、地域、運営管理、保育内容の項目にて、年2回保育所全体の自己評価が行われている。 また、調理（給食）関連の自己評価として、「宝塚市公立保育所衛生管理自主点検表」を活用した、自己評価も行われている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 「保育所（全体）評価チェックシート」にて自己評価を行っているが、職員への共有が図られていない。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である所長の役割は、「管理職の基本的な職務」に、運営に関することや働きやすい職場環境をつくる、研修・研究活動に関することなど、自らの職務内容を記載して表明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 所長は、「遵守すべき法令リスト」を作成し、福祉分野・消費者保護法・雇用関係、労働関係防災関係、環境への配慮関係などをリスト化している。 また、所長会において、財務等の話題や議題・財務の見通しなどの話し合いが行われている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 「自己評価チェックリスト」を個人集計表にまとめたり、「保育所（全体）評価チェックリスト」を活用したりして保育の分析が行われている。 また、保育内容の見直しは、「サービス実施計画の評価見通しフローチャート」に基づいて行われている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は、保育企画課と連携して、人事、労務、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「人員体制」については、基本的考え方、平井保育所の基本的考え方、臨時・パート職員について文書化している。 また、アクションプログラムにも、専門的人材や地域の多様な人材の活用や人材登録制度の確立などが明文化されている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「めざす保育士像」には、子どもの育ちを考える・保護者の子育てを支える・地域を支える・保育の質の向上を図ると、「期待する職員像」を明確にしている。 人事基準には、能力行動・観察・評価シート・設定目標・自己評価があり、上長のチェックや次回の目標設定も行われている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況は、所長が担当して、「休暇欠勤簿」や「時間外勤務命令簿」にて確認し、人材育成課や給与労務課と連携して把握している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>能力・行動・評価シートを記入した、「自己評価チェックリスト」を活用して、個別面談を年2回（6月・12月）実施している。</p> <p>個人面談後、個人の目標設定も掲げて、次につながる取り組みが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「宝塚市公立保育所研修計画」に基づき、事業計画に反映させて、個人の研修計画に基づいた研修が行われている。</p> <p>研修参加後は、「復命書」により研修報告を行い、「保育打合せ会」にて職員に周知、共有をしている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「キャリア確認票」により、一人ひとりの職員の年次、クラス担任の経歴を把握している。</p> <p>また、「平成29年度宝塚市公立保育所研修計画」を策定して、基本方針、基本目標、研修体系が定められており、年齢別・階層別・専門別の研修を実施している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定して、実習生受け入れの意義・実習担当者の役割・事前オリエンテーションでの確認事項などが明文化されている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>宝塚市のホームページを活用して、保育の内容などの情報公開をし、アクションプランには、基本方針やビジョン等が明記している。</p> <p>ひらい人権文化センターだよりには、平井保育所だよりとして、施設の活動内容を記載したり解放文化祭では、保育内容を紹介したりしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「契約、事務マニュアル」に基づいて、適正な取引が行われている。</p> <p>行政の監査は行われているが、外部監査の確認が出来なかった。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「アクションプログラム」には、地域のネットワークづくり、たからっこ「育み」には、子ども子育て支援の提供体制を文書化して、基本的な考え方や基本理念、基本目標の設定もされている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、方針・意義・受け入れ条件・受け入れにあたっての確認事項などが定められている。</p> <p>また、「中高生などの保育体験受け入れマニュアル」を策定して、中学生のトライやるウィークの受け入れも行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>宝塚市子育て子育てガイド「たからばこ」には、地域の社会資源が掲載されており、保護者などが活用できるようにしている。</p> <p>ひらい人権文化センターや中筋児童会、長尾ふれあい、地域懇談会など、様々な関係団体の連絡会に参画している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子育て支援事業として、「あなたの子育てを応援します」という冊子を配布して、園庭開放、身体計測、出前保育、体験保育、育児相談、絵本の貸し出しなどを行っている。</p> <p>また、歯磨き講習会や給食試食会など地域の子育て家庭が参加できる事業も行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「民生委員、民生児童委員連絡会」に参加して、地域の実態の把握につとめている。</p> <p>「長尾ふれあいひろば」では、民生委員、保育所、児童館、幼稚園、市役所など各種関係団体にて、地域の子どもの情報の共有を図っている。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもを尊重した「倫理綱領」を定め、「子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人一人の子どもを心から尊重し保育を行う」と明文化している。</p> <p>また、「人権保育の目標」として、「自分のことが大好きと思える子どもを育てる」などが示されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「守秘義務（プライバシー）への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設・設備における配慮事項」を定め、名前・職業・シャワー・写真・カメラなどの取り扱いについて規定している。</p> <p>また、「児童虐待防止マニュアル」には、虐待の種類や発生から援助までのフローチャート、関係機関について明記されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>見学者用パンフレットや「たからばこ」「保育所のしおり」「ごあんない」などを活用して見学希望者や入所希望者に対応をしている。</p> <p>入所希望者には「新入所時面接マニュアル」に基づいて、個別面接が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育所入所児童の個人情報の取り扱いに関する同意書」として、医療機関受診に関すること、写真撮影に関すること、個人情報についてを説明し、「同意書」が取り交わされている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育所の変更の際には、「保育施設を転所するための手続きについて」「公立保育所間での転所に関する書類の取り扱いについて」に基づいた対応が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「家庭訪問」「クラス懇談」「個人懇談」を行い、子どもに関する情報を把握・記録して対応されているが、アンケートなど利用者満足の調査や分析、検討が行われていない。</p>		



Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「相談（苦情）申し出窓口についてのご案内」や「宝塚市福祉サービス苦情解決制度実施要綱」に基づいて、苦情解決の体制や対応が行われている。</p> <p>また、「ご意見箱」も設置して、意見の収集を行う体制を整えている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ごあんない」には、「ご意見・ご要望・ご相談等について」を明文化して、苦情に関することや、保育所以外の相談窓口も掲載して保護者に案内している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「宝塚市福祉サービス苦情解決制度実施要綱」の「ご意見・ご要望の対応の仕組みについて」や「宝塚市福祉サービス苦情解決制度」の苦情解決の手順を定めて対応が行われている。</p> <p>しかし、意見箱に入らない意見や苦情、アンケートでの情報の収集が行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における安心・安全の環境を継続していくために所長等が危機管理マニュアル検討グループを立ち上げ、見直しを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症の予防や発生時の対応をおこなっている。</p> <p>利用者には、感染症の事例や対応等も掲示・お便りにて情報提供が行なわれている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における安全確保のためにさまざまな災害を想定し、訓練を行なっている。</p> <p>しかし、防災計画は策定されているが、訓練の内容と計画の違いが見受けられた。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食中毒防止マニュアル」「食中毒を疑う時の対応マニュアル」「食中毒を疑う時の給食対応」などのマニュアルに基づき対応し、研修にも参加している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所危機管理マニュアル」「園外保育時、園内保育時の不審者に対する安全対策」「不審者侵入時の初期対応」に基づき対応し、訓練も行なわれている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「宝塚市保育のスタンダード」「乳児の手順マニュアル」に基づき行なわれている。 また、子ども一人ひとりの尊重や権利擁護のに関わる姿勢も明示されており宝塚市全体で取り組まれている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 宝塚市の定めている「サービス実施計画の評価見直しフローチャート」に基づきおこなわれている。 その内容は「幼児会」「乳児会」「保育打合せ」などの会議で提案・検討・見直し、反映されている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 「保育のスタンダード」を基に指導計画を作成し、統一された書式に一人ひとりの個別計画やアセスメントを記録している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 保育の見直しは、「サービスの実施計画の評価見直しフローチャート」に基づき行なわれている。 また、その手順や仕組みも定められており、計画に反映できるように整備されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 保育に実施状況は、「カリキュラムの記入のポイント」に基づき、「指導計画、保育経過記録、個人懇談記録、家庭訪問記録」に記録されており、各保育所会議で報告し、職員間での共有が出来る。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 宝塚市の定める、「個人情報保護」「守秘義務」等の書類取り扱いの規定に基づいて管理されている。 また、その内容等は園のしおりにて保護者へ周知している。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ① 「宝塚市保育アクションプログラム」に基づき理念・基本方針が掲げられ、保育課程が作成されている。また、年度末には職員間での見直しが行なわれている。
- ② 「宝塚市の保育所における保育室の環境ガイドライン」に基づき、「温度・湿度・換気・採光・音」「家具の素材・配置」「空間作り」など子どもが心地よく過せるよう環境整備している。
- ③ 子ども一人ひとりを受け止め、心身ともに状況を把握し接している。  
また、一人ひとりの個別指導計画に基づき、子どもに応じた生活が出来るよう計画し、援助している。
- ④ 子どもが基本的な生活習慣が身につけられるよう毎日の関わり、一人ひとりの子ども理解をしながら環境整備や援助が進められている。
- ⑤ 子どもが主体的に活動できるように室内環境は目的により空間分けをし、子ども同士関わる遊び机上遊び・一人遊び等が出来るよう整備されている。  
また、隣接している「ひらい人権文化センター」での催しにも参加したり、公園で交流をしたりする機会が設けられている。
- ⑥ 乳児保育では「育児手順マニュアル」に基づき「育児担当制」を導入している。  
0歳児の情緒の安定を保障しながら、発達に応じて関わりが出来るよう家庭と連携し、保育を進めている。
- ⑦ 子どもの育ちが継続して行なえるよう日課等の確認・見直しが行なわれている。  
自我の出てきた時期の関わりや甘えたい時期などが受容出来るよう子どもの発達を考慮して計画している。
- ⑧ 異年齢児保育を組み入れ、年齢を問わず、楽しみながら個性が出せるよう環境が整備されている。  
「わーくわーくひらいっこ」は地域マップを作成し保護者や地域の方へ活動を知らせる機会もある。
- ⑨ 特別な配慮を必要とする児童に対しては、安心して生活できる環境を整備し、個別指導計画の下、援助している。  
また、特別支援ケースカンファレンスや研修訪問指導等で指導・助言を受けるシステムもあり連携して育ちを支えている。
- ⑩ 長時間保育のための環境を整備し、見通しを持って生活できるように配慮している。  
職員間の引継ぎは、ノートに記載し、確認するシステムがある。
- ⑪ 小学校との連携や就学を見通した計画がおこなわれている。  
就学前の懇談会や個別懇談会で保護者と連携を持つなど、意見交換の機会を設けている。
- ⑫ 子どもの健康管理においては、「健康管理年間計画」に基づいて健康状況を把握している。  
また、職員間ではS I D Sガイドラインに基づき取り組んでいる。
- ⑬ 健康診断・歯科健診は健康台帳に記載し、周知されている。  
保護者へは結果を知らせると共に再受診結果の提出を依頼し子どもの健康管理をしている。
- ⑭ 「アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー疾患のある子どもには、生活管理表にて対応すると共に保護者と連携を密にしながら取り組んでいる。
- ⑮ 食を楽しむことが出来るよう食育計画を基に菜園活動・環境づくり・援助の仕方等を工夫し、食べることに関心が持てるような取り組みがみられた。
- ⑯ 子どもが安心して食事を進められるよう、献立や調理方法等工夫されている。  
また、毎月の献立にも旬の食材や季節感のあるメニューが提供され、喫食状況を振り返る機会も行なわれている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

⑰	連絡帳やクラス便り等で情報交換等を行い、連携を図っている。 また、個人懇談、家庭訪問等も行い必要に応じて記録している。
⑱	日々の子どもの様子はお便り、写真掲示等で保護者へ発信している。 相談や意見に応じられるような体制も構築できている。
⑲	「宝塚市児童虐待防止マニュアル」に基づき対応している。 日々の子どもの心身の状況や家庭での育ちを職員全体で共有し、早期発見に努めている。

A-3 保育の質の向上

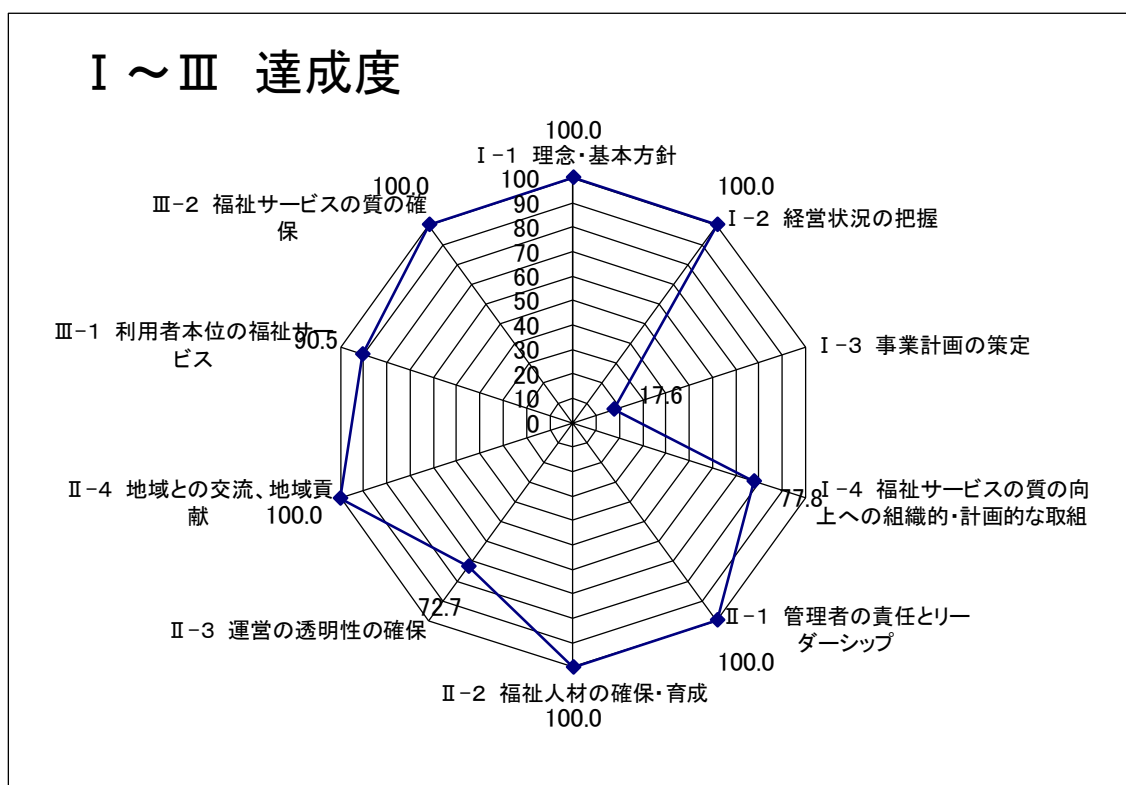
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

⑳	保育士の自己評価として、「カリキュラム検討会」で各自の振り返りをしたり、年2回（6月・12月）194項目の自己評価チェックリストに基づき、保育者自身の振り返りを行っている。 また、その内容は所長・係長と共に面談等で振り返る機会がある。
---	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	3	17.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	7	77.8
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	67	90.5
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合計	241	215	89.2



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	365	339	92.9
------------	-----	-----	------

